

令和元年度 第3回 豊田市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会  
第4回 豊田市地域福祉活動計画策定委員会 合同会議  
議事録

日時：令和2年2月3日（月）14：00～  
場所：豊田市福祉センター 34・35・36会議室

出席者：

分科会委員（敬称略） 岩月富士雄、内田直子、岡田政美、柿島喜重、加藤国治、小松理佐子、佐合恭治、  
花村善照、山田美津子、山村史子

策定委員（敬称略） 今西ト子、梅村悦子、木本光宣、後藤哲也、櫻井博、佐藤夕子、高橋貴幸、  
竹中勘次、谷口功、永田祐、西村新、林泰子、三井克哉、村田美智子、山村史子

事務局：

（市） 福祉部 粕谷部長、柴川副部長、梅田副参事  
地域包括ケア企画課 水野課長、福岡副課長、中村消防司令、鷹見担当長、荒川主査

（社会福祉協議会） 中田事務局長、安藤事務局次長、鈴木地域福祉推進室長、中村総務課長、  
永井相談支援課長、大谷地域福祉課長、都築副主幹、川合副主幹、大地係長

欠席者：加藤真二、鈴木里加、山田均、酒井保彦

○次第

- 1 福祉部長あいさつ
- 2 専門分科会会長、策定委員会委員長あいさつ
- 3 議題

協議事項1 パブリックコメントの実施結果及び計画冊子等について

- ・パブリックコメントの実施結果
- ・計画本編、計画概要版
- ・地域福祉活動実践の手引書

報告事項1 計画の進捗管理について

報告事項2 豊田市成年後見制度利用促進計画について

報告事項3 とよた市民福祉大学について

## 開会

### 1 福祉部長あいさつ

#### 【事務局】

開会に先立ちまして、福祉部長の粕谷よりごあいさつ申し上げます。

#### 【粕谷福祉部長】

改めまして、こんにちは。令和2年になり、今年も季節性のインフルエンザを心配していたところですが、昨今は新型コロナウイルスによる肺炎の心配がございます。今のところ有効なのは、マスクの着用、手洗いの励行ということですので、くれぐれもご自愛いただければと思います。

さて、本日は今年度最後の合同会議として実施させていただいております。計画図書を詰めてきたわけですが、いろいろな方の意見を聞きながら、事務局として、豊田市、それから社会福祉協議会として、まとめあげてきたつもりです。最後に皆さまから、また忌憚のないご意見をいただいて、仕上げたいと思っています。いろいろな方にいろいろな所でご意見を聞くと、地域福祉やその活動については、とても地味なことからもすごい構想まで様々あり、それを一冊の図書としてまとめ上げていくのは大変な苦労があると実感しておりますが、本日はいよいよまとめ上げたいと思っています。委員の皆さまのご協力をお願い申し上げまして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。

### 2 専門分科会会長、策定委員会委員長あいさつ

#### 【事務局】

次に、地域福祉専門分科会会長、地域福祉活動計画策定委員長より、ごあいさつをいただきます。最初に、小松理佐子地域福祉専門分科会会長、お願いいたします。

#### 【小松分科会会長】

皆さま、こんにちは。策定委員長を務めさせていただきました小松と申します。さかのぼりますともうかれこれ1年半あまりでしょうか。皆さまと一緒に地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定をさせていただいてまいりました。今日は最終確認の委員会となりました。皆さまとこれで最後かと思うと、少し寂しい気持ちもしながら今日は出席させていただきました。

昨年10月に案をまとめてから、市民の皆さまにパブリックコメントを頂戴しました。私も事前に拝見させていただいたのですが、まずひとつは、こんなに沢山意見が来るとは思わなかったというぐらいの数のコメントを頂戴しました。それからもうひとつは、大変皆さまにこの計画を好意的に捉えていただき、支持していただけたと思いながら拝見させていただいたところです。若干厳しい意見、あるいは私たちが気が付かなかった点も皆さまから頂戴しておりますので、今日はそれを確認しつつ、最終確認の会とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

ありがとうございました。続きまして、永田祐地域福祉活動計画策定委員会委員長よりごあいさつをお願いいたします。

#### 【永田委員長】

皆さま、こんにちは。ご紹介いただきました、地域福祉活動計画の策定委員会の委員長を務めさせていただいております同志社大学の永田でございます。年が明けて、三大ニュースを耳にしたのですが、皆さまもお聞きになられたでしょうか。去年の出生数が推計値ですが87万人ということでした。予想より早く90万人を割ったということですが、皆さまはご自身の同級生が何人ぐらいいるかご存知ですか。私の世代は210万人います。10年後の2040年には私たちが高齢者になりますが、その時には令和元年

生まれの子どもたちが二十歳になります。令和元年生まれは 87 万人しかいないのに対して、私たちは 210 万人いる時代になって来るわけです。その子どもたちが 18 年後に大学に入ってくるのでどうしたものかという話を大学でしていましたが、他の先生に冗談で「その頃には自分はいないから、永田さん頑張る」と言われました。それでは困るので、そんなこと言わずに皆で考えましょう、という話をちょうどしたところでございます。

大学はそんなことですが、地域はそういうわけにはいきません。これは是非、自分事として、地域の課題として、考えていかなければいけないと思っているところです。そういう意味では小松先生からもございましたが、この計画は 2040 年を見据えて、どのように地域づくりをしていくかの、大切な計画だと思っています。そしてパブリックコメントを拝見させていただくと、地域の皆さまもすぐ関心を持っていて、熱心なご意見を頂戴したところです。本日は最後の委員会になりますが、こういった意見を踏まえて皆さまからも活発なご意見をいただいて、これからの豊田市の地域福祉をどのように進めていくか、一緒に考えて参りたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

#### 【事務局】

ありがとうございました。議事に入る前に、昨年 12 月 1 日の民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、今回から会議にご参加いただきます委員のご紹介をさせていただきます。お手数をおかけしますが、ご所属とお名前をお呼びいたしますので、その場にお立ちくださいますよう、ご協力をお願いします。名簿の順にご紹介させていただきます。まず、地域福祉専門分科会委員です。豊田市民生委員児童委員協議会の岡田政美様。

#### 【岡田委員】

よろしくお願ひいたします。

#### 【事務局】

つづきまして、豊田市地域福祉活動計画策定委員会委員です。豊田市民生委員児童委員協議会の梅村悦子様。

#### 【梅村委員】

よろしくお願ひいたします。

#### 【事務局】

今後ともよろしくお願ひいたします。それでは議事に移ります。以後の進行を小松分科会長にお願ひいたします。

### 3 議題

#### 【小松分科会長】

それではこれより、私が議長を務めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。まず始めに、委員定足数の確認について、事務局から報告をお願いします。

#### 【事務局】

地域福祉専門分科会委員についてご確認いたします。本日は、委員 13 名中 10 名のご出席をいただいています。豊田市社会福祉審議会運営規程第 4 条第 5 項の規定による「過半数」の定足を満たし、有効に成立しましたことをご報告いたします。

#### 【事務局】

豊田市社会福祉協議会の地域福祉推進室、鈴木です。続きまして、地域福祉活動計画策定委員会委員についてご確認いたします。本日は、委員 16 名中 15 名のご出席をいただいています。以上です。

【小松分科会長】

ありがとうございました。では次第 3、議題に入らせていただきます。本日は協議事項 1 件、報告事項 3 件が議題となっております。最初に協議事項 1 について、事務局から説明をお願いいたします。

協議事項 1 パブリックコメントの実施結果及び計画冊子などについて

- ・パブリックコメントの実施結果
- ・計画本編、計画概要版
- ・地域福祉活動実践の手引書

【事務局】

協議事項 1 パブリックコメントの実施結果及び計画冊子などについて、資料に基づき説明

【小松分科会長】

ありがとうございました。事務局から、パブリックコメントの内容とそれとどう対応するかについて、かいつまんで報告をしていただきました。ただいまの説明について、皆さまからご質問、あるいはご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

【花村委員】

非常にうまくまとめてあり、中身的にはわかりやすいです。考え方の確認をしたいのですが、8 ページの基本目標 3 の「いつまでも」と「誰でも」についてです。私の考え方ですが、「いつまでも」は、体制をつくって誰がやるかということはある程度明確にしておくことによって、組織・システムづくりが必要になってきます。「いつまでも」活躍できる仕組みをつくらなくてはいけないということです。そうすると、将来にわたって計画的にこういう体制をどうつくるかという、具体案の議論が出てくると思います。「誰でも」ということは、私の理解では非常に無責任に誰かがやればいいのかとも取れるし、「誰でも」ということは、誰がやるかの“誰”を決めるのはどうするのか、という議論が必要になってくると思います。「誰でも」と変えられた理由を具体的に教えていただきたいです。

【小松分科会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

ご意見ありがとうございました。「誰でも」、「誰もが」とさせていただいたのは、「いつまでも」は年齢のことを指すのではないかとのご意見をいただいたからです。この地域福祉計画は、高齢者、障がい者、地域に暮らす様々な方を対象にしているので、その様々な方を示すには、「誰もが」のほうが望ましいという議論があったため、こういった形で修正をいたしました。

【小松分科会長】

ありがとうございました。これは重要な点だと思いますが、何か他にこの点についてご意見がありましたらお聞かせください。「いつまでも」でいか、「誰でも」にするかというところですが、本日で最終案となりますのでいろいろな意見をいただければと思います。こちらから指名してしまいますが、木本さんこの点はいかがでしょう。どのように施策に盛り込めばいいと思いますか。

【木本委員】

「誰もが」はみんなということ、「いつまでも」というのは時期を表すのかなと思いました。いっそのこと、くっつけて「誰もがいつまでも」でも良いのではないかと思います。

【小松分科会長】

ありがとうございました。新しい案が出まして、「誰もがいつまでも」というご意見を頂戴しました。他の方、いかがでしょう。高齢者クラブの村田委員、いかがですか。

【村田委員】

これは私の意見ですが、やろうという気持ちがある人ならば、「誰でも」がいいのではないかなと思います。

【小松分科会長】

ありがとうございました。いろいろな意見が出てきました。副会長、いかがでしょうか。

【柿島副分科会長】

私も木本さんの意見がいいのかなと感じました。「誰もがいつまでも」という表現は、少しファジーになってしまうかもしれませんが、聞いていていいなと感じました。

【小松分科会長】

ありがとうございました。永田先生、どうでしょうか。

【永田委員長】

文言はとても大事だと思います。パブリックコメントの中にあつたご意見のように、誤解が生じてしまうのであれば修正することは良いと思いましたが、木本さんが言われたようにどちらも入れるという案も、良いと私は感じています。

【佐合委員】

基本目標 3 の基本的な考え方、また重点取組の「活躍できる場の拡大」や「働く機会の創出」、この内容を見ると「誰でも」というとちょっと語弊がありますが、「誰もが」がいいのかなと私は思います。意味合いの取り方によって変わると思いますが、できるだけ市民の多くの方が携わってほしいということだと思います。全員がやるのが一番ですが、そういう面で考えるといつまでも同じ層が携わってはまずいですから、市民全体、新しい人がどんどん交流して変わっていく、例えば長いこと A さんにお任せ、ではなくて、市民全体が関わっていくような、そういう意味合いも少し込めてあるのかなという感じがしました。

【小松分科会長】

ありがとうございます、貴重なご意見頂戴いたしました。まず、いろいろな人が関わっている、市民全体が関わっていくということを表現したほうがいいのではないかとご意見が出ました。それから、いろいろな立場の方が、誰もが関わっていくと良い、という意味も含めたほうがいいのではないかと。また、最初の案にあつた「いつまでも」活躍できるようにも含めて「誰もがいつまでも」とするかということです。他にご意見はいかがでしょう。それでは、ここの部分は委員の意見を盛り込んで、「誰もがいつまでも活躍できる仕組みづくり」と修正をしようかと思えます。ありがとうございます。他の点で何かご質問ご意見ございますでしょうか。

【谷田委員】

欠席した回もあつたので既に説明されていたら申し訳ありませんが、57 ページ、総合相談体制の整備についていくつかご説明いただきたいことがあります。全体の計画を通して「自治区」という言葉が沢山出てきていて、また学区ごとに「地区コミュニティ会議」というものがありますが、その「コミュニティ会議」はこの支え合いの仕組みの中でどのように位置づけられるのでしょうか。さらに、市民活動で「つなぎず」という制度もあつたかと思いますが、ここに示されている役割は果たせるのかということです。それから少し個別な話で、地域包括支援センターも関わってくるかも知れないのですが、「生活支援コーディネーター」はここでどのように関わってくるのかな

ということです。まず、この総合支援体制の整備の中で「コミュニティ会議」「つなぎすと」「生活支援相談員」がどのように位置づけられているのか、というのが一点目です。

二点目は54ページ、同じくボランティアの促進、コーディネートイメージの部分です。これは解釈の仕方もあるかと思いますが、中間支援組織等のネットワークのところ、中間支援組織が「企業」「福祉施設」、そしてその横に「中間支援組織」という形になっています。私自身のイメージでは、社協の支所やボランティアセンター自身が、中間支援組織の役割をすでに果たしているようなイメージですが、そこはどのように理解したらよいでしょうか。このボランティアコーディネートにおける中間支援組織、といったものをどのレベルで位置づければいいのかということをお教えください。

【小松分科会長】

57ページと、54ページについて二点ご質問がありました。まず57ページの件、よろしくお願いします。

【事務局】

福祉総合相談課の課長をしています中川と申します、よろしくお願いします。57ページ、総合相談体制の整備の中での、地区の「コミュニティ会議」の役割というご質問かと思えます。私ども、総合相談体制としては、個別支援を受ける中で支え合いの地域づくりも同時に進めていくという考えで、先に言っていた、自治区が重要なものだと思っております。また、この中には書かれておりませんが、地域で支え合いをしていく中では、コミュニティ会議も今後重要なものとなっていくと考えております。それから、「生活支援コーディネーター」のご質問があったかと思えますが、こちらにつきましては、今後社会福祉協議会のCSWが地域に展開していくため、そちらの位置づけを考えております。以上です。

【谷口委員】

市民活動センターが抱えている「つなぎすと」については、あまり関係ないと理解してよいですか。まさにいろいろな困り事をコーディネートしていく組織だと思いますが。

【事務局】

市民活躍支援課です。「つなぎすと」については、市民活動センターの方でやるということで、こことは少し切り離されているということです。

【小松分科会長】

57ページのご質問はこれでよろしいでしょうか。それではもう一点ご質問のありました、54ページの件についてお願いします。

【事務局】

豊田市社会福祉協議会、地域福祉課の大地です。谷口委員からご質問がありました、中間支援組織の中に社会福祉協議会が入るのではないかということですが、1ページ前の本編53ページをご覧ください。こちら、重点取組1、ボランティア活動の促進の中に主な事業がございます。その中に、一つ目としてボランティアセンターの機能強化がございます。これは、社会福祉協議会のボランティアセンターを指しております。そしてその文面を読んで頂くと、ボランティアセンターの機能強化の一つとして、いろいろな団体、豊田市民活動センターをはじめ、ボランティア活動者を支援するさまざまな団体として「中間支援組織」があります。こうした団体間の連携を促し、多様な困り事やボランティアのニーズに対応できるネットワークを構築します、という形で記載しております。谷口委員のおっしゃるように、社会福祉協議会は中間支援組織の中には入るのですが、あくまでもボランティアセンターの機能強化の位置づけとして、他の中間支援組織とさらにネットワークを強化して困りごとを解決していくような形で、構成を書かせていただいております。54ページのイメージの絵でも、困り事はまず社会福祉協議会ボランティアセンター及び社会福祉協議会の支所や窓口に入って、そこから企業、社会福祉法人、そして社会福祉協議会を除く他の中間支援組織に情報を共有して解決を図る

仕組み、というような構成で書いております。ですので、谷口委員のおっしゃるように、中間支援組織の中には社会福祉協議会は入りますが、機能強化の中のイメージとしてこのように表現しております。

【小松分科会長】

谷口委員、よろしいでしょうか。では、他にいかがでしょうか。

【内田委員】

さっきの話に戻りますが、基本目標3、誰もが「活躍」できるという表現についてです。普段から、ボランティアをやっていると“すごいね”と言われるが、「活躍」というのは、なにかすごく活躍しないとボランティアはできないのではないかと思ってしまうぐらい、言葉の敷居が高いように感じます。「活躍」という言葉ではなく、仲間に入るような、なんといいたらいいかわかりませんが、もうすこし穏やかな言葉にしていただけたらなと思いました。

【小松分科会長】

ありがとうございます。「活躍」と言われると逆にプレッシャーになる、敷居が高くなるという、そういう受け止め方もあるかもしれません。この点について、いかがでしょうか。

【事務局】

今のご意見に対してですが、今までの会議の中でも少し触れさせていただいていた「知る」や「参加する」など4つの段階のところについてご紹介をさせていただければと思います。資料3、44ページをご覧ください。内田委員が言われたように、活躍というのは、イコールボランティア活動をする、だったり、自分が実践するというイメージを持たれる方もかなり多いんじゃないかと思いますが、地域福祉に関わる段階としてまずは知ること、知って関心を持って意識していただくことが大事だという思いで今回計画を策定させていただいております。ですので、もし周りの方から大変なことをやってらっしゃるね、とか、私にはとてもできない、というようなお声があったとしても、まずは知るところから活動は始まっているんですよ、興味持ってくれただけでもそれが活動の第一歩なんですよ、という形でこの計画を進めさせていただければと思っています。ですので、基本目標3の「誰もが活躍」は、誰もが地域福祉に対して理解をすることも裏側には含まれていると解釈していただくと非常にありがたいと思っております。

【小松分科会長】

誰でも活躍できる、いかがでしょうか。参加できるとなると、ちょっとトーンが違うんですね。やっぱり、どんな人もいろいろな場面で活躍できる、また活躍する場をつくっていくという、そんな思いを込めての活躍だと思います。

【岩月委員】

言葉だけ変えるということであれば、誰もが関わり合いができる、というような表現もあるかなと私は思いました。

【小松分科会長】

誰もが関わり合いができる、という案も出ました。このままがいいというご意見もおありでしょうか。

【木本委員】

内田委員が言われることも確かにそうだと思います。ただ、やはり基本目標としては、誰でも、例えば障がいがあっても皆が、受ける側ではなくてやる側、地域に出て活躍できる人になれる、ということが大切だと思います。皆がその一人ひとりになるという宣言、考え方を示していると思うので、私としては、この基本目標ではやっぱり活躍ということをしっかりうたって、皆がやるんだよ、それを周囲や行政がバックアップするんだよ、という宣言だと思います。こういう言い方がひとつの発信になると思います。

【小松分科会長】

ありがとうございます。こういう豊田市を目指していくという宣言という意味で使ったらどうかというご意見でした。いかがですか。そうしましたら、ここについては原案通りということで、活躍できるという言葉で確認させていただこうと思います。ありがとうございました。

【花村委員】

ボランティアというのは非常に前向きな言葉です。ですが、「活躍」という言葉にこだわりがあるとしたら、それは本当に必要かどうかを僕は議論すべきだと思います。私はボランティアという言葉に対してはこだわりがないですが、こだわりがある人がひとりでもふたりでもいるのであれば、その辺りは多数決で決めることなのかはわかりませんが、言葉というのは慎重に議論をするべきだと思います。ボランティアに取り組んでいる人がこだわっているなら、その言葉ではあまり的確ではないと私は思いましたが、その辺はどう思うかと皆さまの意見を聞きたいです。

【小松分科会長】

ではもう少し、皆さまのご意見をお聞きしたいということですので、いかがでしょうか。実際、ボランティアされている方、いかがでしょうか。

【花村委員】

質問された方が納得されたならばいいのですが……。

【内田委員】

委員会の説明や、先ほどの事務局の話で私は理解しました。木本委員の言われることもごもっともだと思いました。ある程度、私も目標というふうには考えなくてはいけないと皆さまの意見を聞いて思いましたので、このままで良いかと思えます。

【花村委員】

では問題ありません。

【小松分科会長】

ありがとうございます。ではここでは「活躍」という言葉を残すということにしたいと思えます、ありがとうございました。他にお気づきの点はございますか。ではおふたり手が挙がりましたので、順番にお願いしようと思えます。

【佐藤委員】

ひまわりの街地域包括支援センターの佐藤です。パブリックコメントの全意見の6ページ、具体性・実効性等について、実施事項の具体性に欠ける、実際にどのように実施して対応していくか明示して実行してほしい、というくだりがありました。私も実際に読ませていただいて、誰もが活躍できる仕組みづくりという所を見ても、支援しますと書いてあるのですが、どんな支援なのか、声掛け方式でいくのか、それとも手挙げをして頂いた方に支援していくのか、どのように対応していくかという内容がわかりにくかったです。

【小松分科会長】

では事務局よりお願いします。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。今ご指摘いただいたところは、基本目標3の重点取組のことでよろしかったでしょうか。それぞれに関しまして、今この計画に書かれている以上の事でまた説明できればと考えていますが、まずは全てよーいドンで始められるというものでもないと思っていますので、まずは手挙げから始めさせていただく形になるかと思っています。



【小松分科会長】

では、もうおひと方、お願いします。

【谷口委員】

重点取組 2 の 59 ページ、イメージ図、他分野の連携によるネットワーク形成のところですか。お聞きしたいのは、今回イメージ図とはいえ、北部エリア、中部エリア、南部エリア、東部とエリア分けされていますが、実際にこの消防のエリアと地域包括支援センターのエリア、相談支援のエリア、CSW などというように、そのそれぞれのエリアは全て重なり合っているのでしょうか。少しズレがあるような気がします。中山間ブロックにしても、例えば小原や藤岡、下山はどこに入るのか、といったようなことを考えると、この区域にズレがあった時に、抜け落ちるところのフォローはどのようにするのが少し気になりました。

【小松分科会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

消防本部の都築といいます、今の点についてご説明させていただきます。市内には 4 つ消防署がありまして、そのエリアで概ね管轄しているところに合わせて各職種の施設に入ってもらいますので、抜けがあるということはございませんが、行政管轄などでいうと多少ズレしているというような状態だと考えております。以上です。

【谷口委員】

ズレていた場合には、当然そのあとに、漏れをきちんとケアするというような体制はあると理解してよろしいですか。

【事務局】

コアメンバーによる調整会議という点でよろしいでしょうか。この点については、研修などの開催日の調整を行っており、具体的な支援の取組については漏れなく全ての職種でできるという仕組みにはなっていると考えています。

【谷口委員】

一番気になるのは、例えば北部の中山間地域で、障がい者相談支援センターや地域包括支援センターのメンバーが、どこの消防と関係すればいいのかということがズレていることです。きちんと東部エリアで中山間地域を全て網羅されていけばいいのですが、そうではなかった場合に、北部だったら小原との関係がきちんとあるのかなど、情報共有ができる場がきちんとあったほうがいいということです。

【事務局】

ありがとうございます。

【小松分科会長】

今ご指摘いただいた点は、これから計画を実施する段階で漏れないように、ズレがあるところはどのようにするのかということも含めて、取り組んで行くということで確認させていただきたいと思います。他にはいかがでしょうか。特に出ないようでしたら、今ご意見をいただいて文言を修正した部分もごさいますが、それ以外につきましてはこの素案で委員会としての確認ということにさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。それでは、協議事項 1 はここまでとさせていただきます。

## 報告事項 1 計画の進捗管理について

### 【小松分科会長】

次に、報告事項に入ります。報告事項 1 について事務局より説明をお願いいたします。

### 【事務局】

報告事項 1 計画の進捗管理について、資料 6 に基づき説明

### 【小松分科会長】

ありがとうございました。この説明について何かございませんか。これからこの計画をどのように進めていくかという説明でしたが、特にご意見がないようでしたらこの資料 6 に沿った形で今後進捗管理を進めて行くということによろしいでしょうか。それでは確認させていただきます、次に移ります。

## 報告事項 2 豊田市成年後見制度利用促進計画について

### 【小松分科会長】

それでは、報告事項 2 豊田市成年後見制度利用促進計画について、事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

報告事項 2 豊田市成年後見制度利用促進計画について、資料 7、8 に基づき説明

### 【小松分科会長】

ありがとうございました。ただいま報告事項 2 について説明していただきましたが、ご質問ご意見いかがでしょうか。

### 【花村委員】

資料 7 の③「急増する高齢者」の表で、データですから変化があるかもしれませんが、豊田市では 100 歳以上の方が 150 人から 200 人近くいるということです。私たち高齢者クラブの立場から見ると、90 歳以上の元気な方はだんだん多くなってきて、会員数も非常に多くなってきました。80 歳といったら若手のような年齢になっている感じがします。世の中 75 歳まで働くということが言われている現実から見まして、今後もこういうデータの使い方をしていくのでしょうか。その辺りのデータをもっと具体的に出して、どのあたりからどうやって働きかけていくかということは、考えているのでしょうか。

### 【事務局】

65 歳以上と申し上げますとやはり元気な方もいらっしゃると思います。年齢だけではなく、先ほど「誰もが」という話がありましたがいつまでも活躍していただけるのが重要だと思います。こちらの資料に載せたのは、あくまでも大きなトレンド、傾向を示すものとしての考えです。市の関係部局で様々な施策を打つ中では、高齢化問題はすごく大きなテーマでありまして、その中で今言われた、80 歳でも活躍していただくような場面などいろいろあるかと思っています。我々はそういった所はしっかりデータや状況を分析しながら、施策の推進に努めていきたいと考えております。

### 【花村委員】

そういう人達が引退して、後見人はどういう形でピックアップしてどうやっていくかというのはどのようにお考えですか。後見人になられる方を、探し出して、該当者をどう見つけていくのですか。

【事務局】

この取り組みを進めるにはまさに地域福祉、並びに地域包括ケアシステムと連動がすごく重要だと考えております。豊田市の場合、成年後見支援センターはこの福祉センターに1箇所ありますが、そこに全ての情報を集めたり、そこから拾い上げるのは難しいと考えております。ですので、民生委員・児童委員等からの地域の情報や、地域包括支援センター、障がい者の相談支援事業所などといった相談機関から、しっかりつなげてもらうような仕組みをこの計画の中でも位置づけております。あくまでも成年後見センターだけでピックアップするのではなく、地域福祉計画にも書いてありますが、総合的な相談体制として、市民の相談から支援にしっかりつなげる仕組みの中で、この制度が必要な方はこのセンターにつなげながら実施していく、そういった連動する方策を考えております。

【小松分科会長】

よろしいでしょうか。他にご質問いかがでしょうか。

【佐藤委員】

以前、後見人が勝手に何かをやってしまったことで困ったというケースがあったのですが、被後見人、ご本人が相談できる場というのはこの計画の中で、どこかにあるのでしょうか。

【事務局】

現状としましては、被後見人であるご本人は、認知症、障がいの方で後見制度を使われている方ですが、もしご相談がある場合は、後見センターで対応ができるかと思っております。その考え方をそのまま実施していきますし、あとは理念を見て頂きたいのですが、取組みの柱の下から3つ目、(3) 後見人等の支援ということで、後見人制度の理解啓発や、使うための相談対応だけではなくて、後見人がついた後の体制もしっかりフォローしていく考え方を採用しております。タイトルとしては後見人、支援する側の人の支援ですが、ひいては被後見人の支援もこの範疇でとらえることができると考えております。

【小松分科会長】

よろしいでしょうか。他にご質問はいかがでしょうか。

【谷口委員】

イラストで説明してある、「目指すまちのすがた」というところですが、いろいろな役割がある中で、「成年後見人等」とあります。制度的にはいろいろ「等」がついているのはわかるのですが、この絵の中でここだけが「等」という言葉がついています。この「等」の中には何が入るのか教えてください。

【事務局】

成年後見制度の法定後見という制度の部分ですが、3つの類型がございます。類型というのは、ご本人の判断能力やいろいろな能力に応じて分類されているもので、「後見」「保佐」「補助」、という3つの段階があります。それぞれ、「成年後見人」「保佐人」「補助人」と呼びますので、それらを総括する表現として「成年後見人等」を使っているのが今回の設定でございます。

【谷口委員】

ということは、この右側に「市民」という言葉があったのですが、特に「等」の中に市民や家族が入るわけではないと理解していいですか。

【事務局】

そうです。どちらかという市民や家族のほうが、地域というカテゴリの中で考えていますが、ちょっとわかりにくかった部分がございますので、わかりやすさの表現の部分は更に検討したいと思います。

【小松分科会長】

はい、貴重なご意見ありがとうございました。他にいかがでしょうか。特にないようでしたら報告事項 2 はここまでの確認とさせていただきます。

報告事項 3 とよた市民福祉大学について

【小松分科会長】

それでは、報告事項 3 とよた市民福祉大学について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

報告事項 3 とよた市民福祉大学について、資料 9 に基づき説明

【事務局】

とよた市民福祉大学を主事、運営をしていただいております、とよた市民福祉大学の運営委員長の山村先生が今日おられますので、ひとこと補足をいただければと思います。

【山村委員】

運営委員長をしております山村です、よろしく申し上げます。皆さまのご支援をいただいて、4 期を終了させていただきました。ありがとうございました。こちらにいらっしゃる方でも、実習現場を提供していただいているところが多くございます。本当に現場を見せていただくことができおりますし、またそこからつながっておりますので、本当にありがたいと思っております。感謝しております。今期、4 期の時は修了生を対象に認知症専門講座を 4 回にわたってやらせていただきました。そこには専門の先生たちをお招きして、より高度に認知症について学びました。そのところから、また地域に戻って新しく次の展開に向けてというような修了生の後押しができるようにと思っております。またこれからもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【小松分科会長】

ただいま、とよた市民福祉大学についてご報告いただきました。ご質問ご意見いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。では以上で報告事項 3 を終了とさせていただきます。

【小松分科会長】

以上で本日の議題はすべて終了いたしました。大変活発なご意見を今回も頂戴いたしまして、皆さまどうもありがとうございました。冒頭にも申し上げましたように、本日、第 2 次豊田市地域福祉計画及び地域福祉活動計画の最終の委員会としての素案がまとまりました。この成果物を 3 月初旬に、豊田市長へ計画案の答申をさせていただく予定であります。本日、表現の仕方も含めて、若干ご意見頂戴いたしましたものを、今後最終的に微調整をさせて頂く予定でございます。その最終的な調整については分科会長、それから策定委員会委員長と事務局とで最終の作業をさせていただきたいと考えております。皆さま、いかがでしょうか。ありがとうございます。皆さまにご了承をいただきましたので、最終的に私たちが責任を持って取りまとめさせていただきたいと思えます。では最後に、地域福祉活動計画永田委員長と小松分科会長からひとことごあいさつをいただければと思います。

【永田委員長】

皆さま、長時間にわたりまして活発なご意見をありがとうございました。私からは、冒頭に人口減少の問題についてちょっと触れさせていただきましたけど、私がより重要だと思っている社会的孤立の問題を最後に申し上げて最後のごあいさつとさせていただきたいと思えます。計画書にごあいさつということでスペースをいただきましたので、冒頭にそのことについて書かせていただきましたが、子どもの貧困、孤立した子どもの問題、それから子育て世代の問題、8050 問題、高齢者の孤立などの社会的に孤立して、助けると言えない人たちの問題が、地域でも非常に深刻になっていると思えます。こういった孤立をどうなくしていくかというのが地域福祉の非常に大事なところだと思えます。こういった孤立の問題は、専門職がもちろんしっかり受け止めていくことも大事なのですが、それ以上に、また同じぐらいに、地域の中にそういった人たちが助けると言えるような、もしくは、自分がいてもいいんだと思えるような場所をつくるのがきわめて重要だろうと思っています。ですので、この計画、特に行政の皆さま、社会福祉協議会の皆さま、それから地域住民の皆さま、こういった皆さまが力を合わせて、そういった方々が助けると言えるような地域社会、つながりをつくっていく地域社会、そして居場所のある地域社会を皆さまでつくるための計画だと思っています。

計画というと、計画通りにしなければいけないと思いがちですが、地域福祉計画のひとつの大きな特徴は、社協や行政だけのものではない、ということです。住民や活動者の皆さまが、この計画に書いてないことをどんどん進めても私は構わないと思っています。こんなことが必要だと、地域で気付かれたら、どんどん進めていく。そしてむしろ、計画の方を修正していくような、そんなことを進行管理でやっていくことも大切だと思っています。なので、これでおしまいということではなく、行政、社会福祉協議会に加え、地域や専門職、それからここにお集まりの活動者の皆さま、力を合わせてこの計画を推進していくことを勧めておきたいと思っています。私も小松先生と同じように、長い時間にわたって皆さまの活発な議論を聞かせていただいて、豊田市の可能性がすごくあると感じさせていただいています。またパブリックコメントでもあった熱い思いもしっかり受け止めながら、計画を推進していくようにしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

#### 【小松分科会長】

ありがとうございました。おかげでようやく、第 2 次案を取りまとめることができました。本当に皆さまから率直な熱いご意見を頂戴いたしまして、私としては、第 1 次計画に勝る、充実した計画の内容になったのではないかと感じております。ただし、パブリックコメントにもあったのですが、なかなか限られた時間の中で十分に議論しつくせなかった部分も残っていることも確かだと思っております。特にご意見の中で、子育て支援、あるいは子どもさんの育つ環境、学校の中も含めた子どもの環境について、どれだけこの地域福祉計画が対応できているのかというご意見も頂戴しているところです。理屈を言いますと、この計画の中に総合的な相談支援や包括的な支援という言葉がありますが、それについては子どものことも含めた内容です。ですから書いてあるといえば書いてある、けれども実際に本当にいま子どもたちが直面している問題をきちんと解決できるよう私たちが考えたのかといいますと、やや反省するところも残っております。そういう意味では、この地域福祉計画は、地域福祉だけでなく豊田市の福祉全体の目標を定めたものなので、この地域福祉計画の目標がいかに他の課の皆さまがされている仕事、あるいは福祉を超えて消防のお話も出ましたが、生活全体のところでいかに反映していただけるかが、これからの課題だと思っております。地域福祉計画というのは、サービスが何パーセント増えたというような数字ではなかなか表現しづらい計画であります。逆に見ますと、どのくらい進んだかが皆さまからわかりにくく、本当に地域福祉計画をやっているのかということにもなりかねないと思っております。先程、今後の進捗管理ということについて提案をいただきましたけれど、そういう意味でまさにこれをきちんと進めているかを私たち委員はチェックしながら推進していく役割も持っていると思えます。本日お集まりいただきました委員の皆さまには、これからも、計画をつかった後のことにお互いに責任を持つという確認をさせていただきまして、最後のあいさつとさせていただきます。本当につたない進捗を皆さまに支えて頂きましたことに感謝しております。どうもありがとうございました。それでは、進捗を事務局にお返ししたいと思います。

#### 【事務局】

小松分科会長、ありがとうございました。また委員の皆さま、本当に活発なご議論をいただきまして、まことにありがとうございました。あらためて、今後の予定について、ご報告をさせていただきます。今、小松分科会長よりお話がありましたように、今後、事務局、分科会長、策定委員会委員長によって最終的な微修正をしていきます。また、本日配布したカラー刷りのものがお手元にあったと思いますが、これは今回の図書、計画書の表紙のたたき台となっています。こういったものも含め、おふたりにご相談させていただき

ながら、取りまとめいき、完成した成果物について3月11日に社会福祉審議会の委員長、および分科会長から市長へ答申を行う予定ですのでご承知おきください。

また、次年度以降の地域福祉専門分科会、地域福祉活動計画策定委員会につきまして、ご報告いたします。地域福祉専門分科会は、委員の任期が令和4年6月末までとなっており、来年度以降もお願いをしたいところですが、年度が変わると、各団体さまからのご推薦の委員については交代があらうかと思えます。本当に1年間、ありがとうございました。また、地域福祉活動計画策定委員会につきましては、社会福祉協議会からご説明をいただきます。

#### 【事務局】

社会福祉協議会の地域福祉活動計画策定委員会の任期は、令和2年6月末となっております。策定委員会の目的であります、計画の策定は今回完了いたしますので、地域福祉活動計画策定委員会につきましては、任期満了とともに一時休止とさせていただき予定でございます。ただ今後は、皆さまに務めていただいております、地域福祉活動推進委員会で第2次計画の推進と進捗管理等について協議をいただく予定ですので、よろしく願います。

#### 【事務局】

次年度の分科会及び委員会の開催については5月ごろを想定しております。日時の調整等は、今後改めて事務局から送付させていただきますので、ご承知おきください。

以上を持ちまして、「令和元年度 第3回豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会、第4回豊田市地域福祉活動計画策定委員会 合同会議」を閉会いたします。